

次の通り、一般競争入札を行い、以下業務に関する事業者を選定する。

令和6年1月15日  
一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会  
会長 野村一郎

## 入札説明書

### 1. 一般競争入札に付す事項

#### ア. 名称

「Seafood Expo North America 2024」におけるブース企画・運営及び渡航手配業務一式

#### イ. 業務の目的

一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会（以下、協会）は、アメリカ・ボストンにて開催される「Seafood Expo North America 2024」に日本産ほたて貝をオールジャパンで出展し、日本産ほたて貝の特徴等のPR及び試食等の実施を通して、北米を中心とし世界各国から来場する水産流通事業者やレストラン関係者、小売業者に日本産ほたて貝をアピールすることにより、日本産ほたて貝の認知度向上、輸出拡大に向けた推進を図ることとする。なお出展にあたっては、商談活動も実施する。

### 2. 開催期間等

ア. 開催期間 令和6年3月10日（日）～12日（火） 3日間

イ. 開催場所 BOSTON CONVENTION AND EXHIBITION CENTER

ウ. 主催者 Diversified Communications

### 3. 開催内容

Seafood Expo North America 2024（アメリカ・ボストン）に日本産ほたて貝輸出振興協会ブース（以下、ブース）を設置して日本産ほたて貝を出品、展示するとともに流通事業者、レストラン関係者、小売事業者、バイヤー等来場者に対して以下の通りPR活動を行うほか、ブース出展に係るサンプル商品の調達、輸送等の準備も行う。

ア. 日本産ほたて貝の特徴や周辺環境に関する情報提供

イ. 試食内容の決定及び試食の実施

ウ. 日本産ほたて貝のポスター掲示、動画の放映

- エ. 来場者情報のとりまとめ
- オ. 日本産ほたて貝の商談活動サポート
- カ. その他

#### 4. 契約期間

契約締結日～令和6年3月29日

(当該終了日までに精算が完了していること)

#### 5. 参加資格

次の資格を全て満たすものであること。

- (1) 以下 14. 業務内容に記載された業務を円滑に行うことができる体制を確保できるものであること。
- (2) アメリカにおける食のイベント開催関連業務において実績のある者。
- (3) 海外展示会や海外プロモーションに関する実績があり、事業に必要な経歴、資格、経験を有する者を配置できること。及び、ホタテ貝に関する知見がありプロモーションに関する知見を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (6) 国及び都道府県が行う競争入札に関する指名が停止されていないこと。
- (7) 暴力団関係事業者等であることにより、国又は都道府県が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- (8) 暴力団関係事業者等ではないこと。
- (9) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと。また特定の公職者（その候補者を含む）若しくは政党を推薦し、支持し又はこれらに反対することを目的とする団体ではないこと。
- (10) 次に掲げる税を滞納している者ではないこと。
  - ア. 法人税
  - イ. 事務所が所在する都道府県の事業税
  - ウ. 消費税及び地方消費税
- (11) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）
  - ア. 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
  - イ. 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ. 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

6. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とする

7. 入札説明会

実施しない

8. 入札書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 令和 6 年 1 月 30 日（火）12 時

(2) 提出場所 電子媒体による提出とする。

メールアドレス：[official@japan-hotate.com](mailto:official@japan-hotate.com)

※メールアドレスを「「Seafood Expo North America 2024」におけるブース企画・運営及び渡航手配業務一式（団体名）」とすること。

(3) 提出書類

1. （別紙 1）入札書（代表者の記名及び捺印を行ったもの）

※別紙 1 の指定フォーマットの記すこと。

※一度提出した書類の返送は一切行わない。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、10%に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

2. 見積内訳書

※課税及び不課税対象を明確にし、総額は税込表示を行うこと。

※見積内訳書の形式は問わない。

3. 実施体制図

4. 類似実績（過去 5 年以内の米国の食におけるイベント実績）

9. 開札方法

(1) 開札日 令和 6 年 1 月 31 日（水）12 時

(2) 開札方法

一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会の公式ホームページにて落札者の公

表を行う。なおホームページは以下 URL より閲覧が可能である。

<https://j-hotate.com/proposal2023/>

#### 10. 提出の無効

一般競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提出物は無効とする。

#### 11. 選定方法

一般競争入札に伴い、最低価格を提示した入札者を落札者とする。なお、内容に不備又は適切な運営のために必要な事項として不審な点がある場合は、当該事業者へ確認を行う場合がある。

不備等が確認された場合は、次点となる事業者を落札者として取り扱う。

#### 12. 契約手続き

落札者の確定後、契約手続きを行う。

#### 13. 一般競争入札に関する事務を担当する組織の名称及び所在地及び質問先

名称 一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会

所在地 〒160-0023 東京都新宿区西新宿三丁目 3 番 13 号西新宿水間ビル 6 階

メールアドレス [official@japan-hotate.com](mailto:official@japan-hotate.com)

#### 14. その他

- ・ 見積内訳書の作成及び提出に要する一切の費用は、入札者の負担とする。
- ・ 選定結果及び落札者は公表する。

#### 15. 特記事項

- ・ 契約締結後、人数変更等による業務内容の変更がある場合は、事務局と協議のうえ、変更内容が適切な場合に限り見積内容の変更を認める。
- ・ 当該一般競争入札の落札者は、一般社団法人日本ほたて貝輸出振興の理事会により最終決定をするものである。